

事業名	住民主体の移動支援が高齢者の介護予防にもたらす効果に関する調査研究
実施目的	住民主体の移動支援が有する介護予防効果につき、その利用者・担い手双方の側面から、また介護予防・日常生活支援総合事業利用有無の観点より研究を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となって実施する移動支援に関するエビデンスとしては、「他人との交流が介護予防につながる」、「外出頻度が低いと要介護リスクが高い」、「自家用車を利用できない人は外出頻度が低い」、「公共交通機関が利用しやすければ(バスの割引制度があれば)外出頻度が高まる」といった研究成果は蓄積されつつある。しかし、2020年度に行った「住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果」において行った先行研究のレビューでも、「住民主体の」移動支援がもたらす直接的な効果を見出すことはできなかった。これは、住民が主体となって実施する移動支援の特性上、一つひとつの取り組みのエリアも実施件数等の規模も小さいため、数値的なエビデンスがとりにくいことが理由と考えられる。また、住民主体の移動支援といっても、乗り合って買い物に行くケースや、サロン等に送迎するケース、1対1で医療機関に送迎するケースなど様々で、かつ目的地に起因する介護予防効果もあるため、移動支援単独の介護予防効果を明らかにしにくいことも挙げられる。 ・しかしながら、団体に対するヒアリング調査では、いずれの活動においても①利用者②担い手に対して、以下のような効果を実感している関係者が多かった。 <u>①利用者に対する効果:通いの場や生活支援サービスへのつなぐことによる重度化防止効果、社会参加の促進による介護予防効果</u> <u>②担い手に対する効果:自己効力感の向上と一層の社会参加の促進による介護予防効果</u> 例えば、「①利用者に対する効果」の場合、外出するために身だしなみや体調を整えることで健康的な生活が維持できる、曜日や他者への認識がはっきりするといった効果、車中の会話を通じて運転者が利用者の変化に気づくことによって専門職の支援につなぐ効果、外出を諦めている状態から生活の意欲を取り戻すといった効果が語られることは少なくない。通院や買い物等の日常生活の困りごとを抱えた高齢者を支援したり、色々な人との交流や活動への参加を促進したり、心身の状態や変化に応じて見守りや介助を行うことで、利用者のさまざまな意欲が途切れることを防ぎ、ADL低下の防止にも役立つと考えられる。また、これらのサービスの中心的な担い手は元気な高齢者であり、社会参加による自身の介護予防効果が得られることも住民主体の移動支援の特徴の一つと考えられる。 ・住民が主体となって実施する高齢者を対象とした移動支援の「効果」に関する調査研究により、今後、市町村(主に高齢福祉部局)が主体的に地域の高齢者の移動支援の推進策を検討するための基礎資料とする。介護予防・日常生活支援総合事業を活用した活動主体への金銭的支援や、生活支援体制整備事業等を通じた間接的支援など、国の制度政策の活用促進につなげることを目的とする。

【調査1】移動支援の利用者および担い手への定量的・定性的調査

- ・既存の移動支援の実施団体に対し、新規の利用希望者を対象とするアンケート調査票を配布し、利用開始前と開始から数か月が経過した時点での意識や行動についての変化を把握する。調査項目には、基本チェックリストや老研式等の生活機能に関する評価指標と、心理的な変化を見る CASP-19 や GDS、社会的主体性を測定する SIOS（サイオス）などのアウトカム指標を用いる。これにより、介護予防につながる行動変容や意識の変化の推移も把握し、その条件やポイントなども明確にする。
- ・新規活動予定者と同様に、新規に活動を開始するボランティアに対してもアンケート調査票を配布し、主観的幸福感や主観的健康観、自己効力感等の変化を把握する。手法は、利用希望者と同様。あるいは、全国移動ネット等が主催する運転者講習の受講者の中から活動に従事することが確実な高齢者に配布する形を取る。
- ・利用者と担い手のいずれにおいても、健康アウトカムを短期間での前後比較で明らかにすることは難しい面があるが、比較的、短期間での向上が予想される意欲や自己効力感を評価するアウトカム指標を活用することによって健康への好影響を測ることとする。フレイル状態の高齢者など比較的軽度者を対象にした互助による許可・登録不要の移動支援を主な対象としつつ、福祉有償運送も対象に行う。
- ・実施時期：1回目／新規登録時期 配布：2021年9月⇒返送：11月末
2回目／登録から10カ月後 配布：2022年7月⇒返送：9月末
※団体宛てに郵送し、団体ごとに配布・回収・返送していただく

事業内容

【調査2】利用者への移動支援の機能に関するヒアリング調査

- ・移動支援の現場においては、ADL低下等に伴う移動困難者に対し、車中や乗車前後の会話、そこで得られた情報を元にした専門職とのつなぎ、利用者の変化に応じた介助等を実施している例が少なくない。利用者はもちろん、担い手である高齢者のボランティアにとっても、モチベーションの維持向上や社会参加につながる活動が展開されていると考えられる。移動支援がどのような機能を持ち、どのようにして調査1のような効果が得られるか、高齢者の移動支援の実際について、利用者や活動団体や関係者のヒアリング調査を行う。
- ・活動の実際の様子をヒアリング調査の後、検討会議を通じて分析し、介護予防に資する移動支援の具体的な機能を明確にする。検討会議は、有識者や移動支援の団体関係者で編成し、ヒアリングの実施方法や、対象者の選定について協議するほか、聞き取り結果についての整理を行う。
- ・実施時期：ヒアリング調査／2021年9月～11月（5団体）
ヒアリング結果を検討会議で整理／2021年12月～2022年1月

【調査3】移動支援を利用している要支援者等と利用していない要支援者等の変化の比較分析

(1) 移動支援を導入した市町村における利用者と非利用者の比較

- ・移動支援の取り組みによって利用者に介護予防効果があることを確かめるため、総合事業を活用した移動支援を利用している要支援者等と、利用していない要支援者

	<p>等の高齢者のニーズ調査結果を比較することで有意差があるかどうかを検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、第7期と第8期の介護保険事業計画に先駆けて行われた、日常生活圏域ニーズ調査の結果（データ）を使用し、移動支援の利用者と非利用者では、3年間で変化の仕方によどのような違いがあるかを、データ解析する。ただし、有意差が少ないことが予想される調査であり、移動支援の利用者数が2市合計で50人を下回るため、サンプル数が少なく評価が難しい。そのため、(2)の調査も実施する。 <p>(2) 公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動手段別の生活状況やADLの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAGES（日本老年学的評価研究機構）が収集した、13市町村の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（オプション項目付き）の回答の4時点のパネルデータを用いて、外出に関する項目と介護予防の因果関係を分析する。「(9)外出する際の移動手段は何ですか」のうち、「5.自動車（人に乗せてもらう）」と回答している高齢者が、それ以外の回答をした高齢者と比較して健康状態や幸せの程度等にどのような違いがあるかを、データ分析を通じて明らかにする。
<p>実施体制</p>	<p>【調査研究委員会】</p> <p>鎌田 実／（一財）日本自動車研究所 所長 東京大学生産技術研究所 客員教授</p> <p>飯島勝矢／東京大学高齢社会総合研究機構 機構長 ・未来ビジョン研究センター 教授</p> <p>椋野美智子／松山大学人文学部社会学科 特任教授</p> <p>嶋田暁文／九州大学法学研究院 教授</p> <p>佐藤 満／昭和大学保健医療学部理学療法学科 教授</p> <p>大西 遼／東邦大学医学部医学科 助教</p> <p>笹沼和利／埼玉県移送サービスネットワーク 代表</p> <p>鈴木俊之／三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員</p> <p>徳田 武／（株）ライフ出版社 代表取締役</p> <p>服部真治／（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 研究部主席研究員兼研究総務部次長業務推進部特命担当</p> <p>伊藤みどり／（特非）全国移動サービスネットワーク 事務局長</p> <p>※【調査1】【調査2】【調査3】は、いずれも委員によって構成されるワーキングチームを設置して進める。</p> <p>【調査2のみ参加メンバー】</p> <p>石川貴美子／秦野市福祉部高齢介護課長</p> <p>鬼頭裕美／松山大学特任講師</p> <p>杉本依子／NPO法人 ハンディキャブゆづり薬理事長</p> <p>鈴木香菜子／埼玉県移送サービスネットワーク事務局</p> <p>村山洋史／東京都長寿医療研究センター副部長</p>